

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告
下記の筆界特定の申請に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第
245条第4項の規定により、公告します。

令和7年3月28日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第183号
対象土地	大阪市東住吉区住道矢田二丁目11番7
	同所 11番6
手続番号	令和6年第184号
対象土地	大阪市東住吉区住道矢田二丁目11番7
	同所 11番2